

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 6 月27日
【会社名】	株式会社リンコーコーポレーション
【英訳名】	RINKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 本間 常徳
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区万代五丁目11番30号
【電話番号】	新潟025 （245） 4113番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 前山 英人
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園一丁目 8 番21号 芝公園リッジビル4 階 株式会社リンコーコーポレーション 東京支社
【電話番号】	東京03 （3438） 1433番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京支社長 廣井 敏裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社リンコーコーポレーション 東京支社 （東京都港区芝公園一丁目 8 番21号 芝公園リッジビル4 階）

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第161回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当は当社普通株式1株につき金10円とする。

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、南波秀憲氏、本間常悌氏、坂牧克記氏、前山英人氏、樋口幹夫氏、園部恭也氏、島田文男氏、桐生和男氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、中野尚栄氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	23,951	98	-	（注）1	可決（99.41%）
第2号議案	24,028	21	-	（注）2	可決（99.73%）
第3号議案					
南波 秀憲	22,975	1,074	-	（注）3	可決（95.36%）
本間 常悌	24,040	9	-		可決（99.78%）
坂牧 克記	24,020	29	-		可決（99.70%）
前山 英人	24,020	29	-		可決（99.70%）
樋口 幹夫	24,020	29	-		可決（99.70%）
園部 恭也	23,928	121	-		可決（99.32%）
島田 文男	24,020	29	-		可決（99.70%）
桐生 和男	24,008	41	-		可決（99.65%）
第4号議案					
中野 尚栄	23,824	225	-	（注）3	可決（98.89%）

（注）1．第1号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認のできていない議決権数は加算しておりません。

以 上